



### 第 78 号

発行所  
相馬市中村字桜ヶ丘54-1  
(公社) 相双 法人会  
発行人  
立 谷 一 郎  
編 集  
広 報 委 員 会  
発行日  
令 和 8 年 1 月 30 日

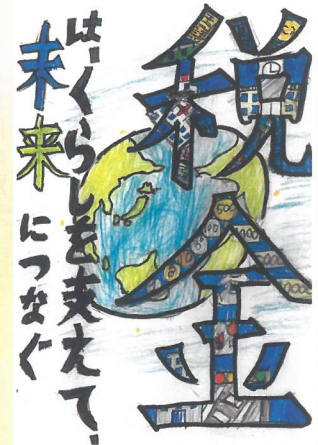
## 税に関する絵はがきコンクール入賞作品



【相双法人会 税務署長賞】  
南相馬市立原町第一小学校  
渡部 心春さん



【相双法人会 会長賞】  
南相馬市立高平小学校  
山田 紘子さん



【相双法人会 女性部会長賞】  
南相馬市立原町第三小学校  
清水 惺也さん



▶【相双法人会 入賞】  
相馬市立中村第一小学校  
鈴木 龍輝さん



▶【相双法人会 入賞】  
相馬市立日立木小学校  
熊上 杏さん



▶【相双法人会 入賞】  
南相馬市立鹿島小学校  
高橋 芹奈さん



【相双法人会 入賞】  
南相馬市立原町第三小学校  
松本 ひなたさん



▶【相双法人会 入賞】  
南相馬市立高平小学校  
穴戸 悠来さん



▶【相双法人会 入賞】  
相馬市立八幡小学校  
松下 唯翔さん



▶【相双法人会 入賞】  
南相馬市立鹿島小学校  
原 歓大さん



## 新年を迎えて

会長 立谷 一郎

新年あけましておめでとうございませう。会員の皆様には、令和八年の新春を清々しく迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。

かつて、ある国の財務大臣が「経済の話をしてほしい」と頼まれ、「簡単です。もしあなたが財布の中の千円札を失くせば、それは「個人」にとっては損失です。しかし、その千円を誰かが拾って使えば「経済」にとっては需要です」と笑いを交えて説明したそうです。経済とは、見えないところでつながっており、一人ひとりの行動が巡り巡って地域や国全体に影響を与えているというお話です。私たち企業も、日々の経済活動を通じて地域の未来を形づくっております。特に相双地区においては、震災からの復興を経て、持続可能な産業基盤の構築と、デジタル技術を活用した新たな価値の創造がますます求められています。

国税の分野においても、キャッシュレス納付の推進や、デジタルインボイ



## 新年のご挨拶

署長 石井 福則

令和八年の年頭に当たり、公益社団法人相双法人会の会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

立谷会長はじめ会員の皆様には、平素から税務行政に対しまして、深い御理解と多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、地域における税のオピニオンリーダーとして、各種説明会や研修活動のほか租税教室への講師派遣や税に関する絵はがきコンクールを開催し、そうま市民まつりでは税の広報活動を行うなど、地域に密着した様々な社会貢献を展開されておりますことに、感謝申し上げます。

さて、相馬税務署では、源泉所得税に係るキャッシュレス納付の利用拡大に力を入れて取り組んでおります。キャッシュレス納付の中でもダイレクタ納付は、税務署に届出をした預貯金口座からの自動引落としにより国税を納付する、とても簡単で便利な納付方法です。今後は、国税のみならず、これま

で以上に様々なキャッシュレス化が進むと考えられます。企業のキャッシュレス化の第一歩として、ぜひ源泉所得税のダイレクト納付に取り組んでいただくようお願いいたします。

また、まもなく所得税等の確定申告時期となります。国税庁では、マイナンバーカードとスマートフォンを利用した「自宅からe-Tax」を推進しています。

e-Taxを利用すれば二十四時間申告可能で還付金の手続きも迅速であるなど、書面で申告を提出するよりたぐさんのメリットがあり、すでに約四人中三人が利用しています。会員の皆様も、是非マイナンバーカードを利用した「自宅からe-Tax」をお試しください。

結びになりますが、相双法人会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

### 全国青年の集い 「山梨大会」

十一月二十日・二十一日山梨県の「ア イメッセ山梨」にて第三十九回「法人会 全国青年の集い」が開催されました。テーマは「人は石垣 人は城」この大会は、全国各地より青年部会員約千九百名が集まった。当会からは高木徳行部会長始め四名が参加した。

一日目は、青年部会で実施する「租税教育活動」の活動事例発表を行った。全国の国税局管内から選抜された十一会がプレゼンテーションを行うとともに、各地の青年部会や企業が取り組む健康経営の実施事例を紹介する「健康経営大賞」をコンテスト形式で開催した。

二日目、記念講演では、株式会社フオーレ山梨スポーツクラブ佐久間 悟氏による「プロヴィンチア(地方クラブ)の挑戦」をテーマに、スポーツを通じた地域連携や健康経営について講演いただいた。

大会期間中は、全国各地の青年部会員と交流し、活動の悩みや成功事例の共有など、多くの学びを得ることができた。青年部会のネットワークの広がりを感じた。今後の会の活動や、自分の会社に活かせるヒントが詰まった山梨大会となった。



### 年末調整研修会 (相馬市・富岡町)

十一月十日はまなす館、十一月十三日富岡町生涯学習会館にて、年末調整研修会を開催した。

講師には、相馬税務署税法人課税課の方を招き「令和七年分 年末調整のポイントと変更事項」と題してご講話頂いた。講義では、記載する箇所の注意事項の説明や、間違えやすい点の説明を行った。

また、今年度より所得税の基礎控除額や、給与所得控除の見直し、特定親族特別控除の創設が行われたため、年末

調整における源泉徴収税納付の際の注意点などをお話した。両会場合わせて約百四十名が参加した。  
今後とも会員企業の業務に役立つ情報提供と研修会の充実に努めていく。



11.10 はまなす館(相馬)



11.13 学びの森(富岡)

### 理事会並びに 納税表彰式

十一月四日、法人会理事会席上にて、令和七年度相馬税務署長表彰の納税表彰式が行われた。

今年度の表彰者は、双葉支部永田茂男副会長、原町支部高橋隆助常任理事の二名が長年の法人会活動や、地域の納税に寄与されたことで受賞された。

その後、理事会が開催され、相馬税務署石井署長より祝辞が送られた。

議題では、上期事業・決算中間報告を行い、令和九年度に開催される法人会全国大会福島大会に向けて会を挙げて会員増強を行っていくことを決議した。



### 税に関する絵はがき コンクール審査会

税に関する絵はがきコンクールの審査会が、十月二十九日はまなす館で開かれた。



審査会には、立谷会長、永橋女性部会長はじめ四名の女性部会役員。専門職として石井相馬税務署長を審査員に招き審査を行った。

今年度の応募数は、二十一校から三百五十四点の作品を頂いた。審査の結果五十七点を入賞作品に選び、うち十点を福島県連審査会に推薦した。

例年以上に、ハイレベルな作品が多く、選定に時間を要した結果、相双法人会会長賞には、山田紘子さん(高平小学校)。女性部会長賞には清水惺也さん(原町第三小学校)。税務署長賞に渡部心春さん(原町第一小学校)が選ばれた。一月中旬には受賞した児童のもとへ永橋女性部会長、石井税務署長と共に表彰伝達式へ向かった。

### 相馬市民まつり

十一月二日相馬市民会館周辺を会場として開催された「そうま市民まつり」へ相馬支部として参加した。

当日は晴天にも恵まれ、多くの市民や子ども達が来場した。当会のブースでは子どもたちへはシャボン玉や、お菓子などを配布し、大人の方向けでは、法人会の標語入りのマフラーや、手袋などを配布した。相馬税務署にご協力頂き、キャッシュレス納付推進や、イータ君人形などで盛り上げて頂いた。



### 浪江支部視察研修

十月三十日、三十一日浪江支部で太平洋ベルト地内で主要工業地帯を集積している中京工業地帯であり、自動車産業などモノづくりの中心地帯である愛知県名古屋市へ視察研修へ向かった。

現地では、トヨタ会館・INAXライブリュミュージアムで最新の工業技術を学んだ。

視察を通して観光業により活性化を図る地域の状況を把握した。現在、浪江地区のみならず、相双地域はイノベーション・コースト構想を中心としたホープリズムを盛んに行っているが、「復興」というテーマのみで、観光客を誘致するには限度がある。

また、浪江町内では国際教育研究機構の設立や、円安に伴うインバウンド需要が高まりをみせている状況で、この機に多くの海外からの来訪者の受け入れ体制の確立など大変参考になった。また、世界的な製造業企業であるトヨタやINAXの歴史を学ぶことにより、観光のみならず、「ものづくり」を主とした産業分野にも触れる絶好の機会となった。



### 原町支部清掃活動

十二月六日、原町支部では、十二月七日に行われる「第三十八回野馬追の里健康マラソン大会・第二十回ウォーキング大会」を前に清掃活動を実施した。

当日は支部会員企業より約七十七名が参加し、大会で走るランナーが気持ちよく走れる環境づくりへの貢献と、地域美化への意識をあらためて高める良い機会となった。



新サービスがスタート！

# 法人会の 「ビジネス・マッチング」

(アメリカン・エクスプレス提供)



## 新サービス「ビジネス・マッチング」の特長



ビジネス・パートナーの発掘や  
新規開拓などをサポートする  
法人会の新たな会員サービス



法人会会員同士のみならず、  
日本全国の様々な業種の  
企業とつながる機会を創出



登録料、利用料、対面イベント  
参加費など、すべてが無料

新規開拓も人脈づくりもすべて無料！

詳しくはこちら



# 書かない✕確定申告

## マイナンバーカードで



# 自宅からe-Tax

メリット たくさん♪

すでに  
約**4人中3人**が  
e-Taxで  
申告しています!!

自宅から  
申告可能



24時間  
利用可能



受信通知から  
いつでも内容確認



※メンテナンス時間を除きます

添付書類  
提出不要



早期還付  
(3週間程度で還付)



※一部の書類を除きます  
イメージデータによる提出も可能

※書面提出の場合は  
1か月~1か月半程度で還付

スマホでも  
できちゃう♪

✓ 確定申告書等作成コーナー  
なら金額等を入力するだけで  
**自動計算**で申告書が完成!

✓ マイナポータル連携で  
給与、ふるさと納税、医療費等が  
**自動入力**できる!

※ご利用には事前準備が必要です



作成コーナー



マイナポータル連携  
の詳細はこちら



# 確定申告書等作成コーナーのご利用に当たって

## e-Taxに必要なもの

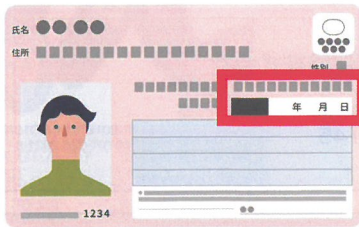


- ✓ マイナンバーカード ※1
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ ※2 (又はICカードリーダライタ)
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ
  - ① 利用者証明用電子証明書のパスワード (数字4桁)
  - ② 署名用電子証明書のパスワード (英数字6~16文字)

パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、地方公共団体情報システム機構のホームページをご確認ください。



## ※1 マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください



有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続等のご利用ができません。特に、確定申告期は、更新窓口(市区町村)の混雑が予想されますので、お早めに更新手続をお願いします。

> 有効期限や更新手続等の詳細は、「デジタル庁公式note」をご確認ください。



## ※2 スマートフォンのマイナンバーカードの利用で認証時も手間いらず!

- マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても、申告書がe-Taxで送信できます!
- 利用者証明用電子証明書のパスワードはスマホの生体認証機能を利用できます! (機種によって異なります)

令和7年分確定申告から、iPhoneにも対応します!

スマートフォンのマイナンバーカードの詳細はこちら



読取不要



※ご利用には、マイナポータルからスマートフォンのマイナンバーカードの利用申請・登録が必要です。

## 申告に困ったときは

### ▶ 動画で見る確定申告

確定申告書等作成コーナーの操作方法などを動画でご案内



### ▶ チャットボット「ふたば」

ご質問したいことを入力するか、メニューから選択いただくと、税務職員ふたばが回答



このチラシには開発中の内容が含まれておりますので、実際の内容と異なる場合があります。  
iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。

法人会の経営者大型総合保障制度  
 広げよう  
 企業保障の  
 大きな傘を

## 重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります

### 総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)  
 無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、  
 最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人が所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありませぬ。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

**DJIDO** 大同生命保険株式会社

郡山支社相双営業所 福島県相馬市原町区旭町4-9-17あいこセンター有税関ビル3F  
 TEL 0244-24-2646

**AIG** AIG損害保険株式会社

いわき支店/福島県いわき市平字小太郎町1-6いわきセンタービル4F  
 TEL 0246-23-3145

F-2019-1016(2019年8月27日)  
 19-073026 2021-8



## アフラックは、1983年より 「法人会福利厚生制度」を 受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。  
 お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。  
 アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

法人会がん保険制度  
 法人会医療保険制度

「生きる」を創る。  
**Aflac**

(引受保険会社)

**アフラック**

郡山支社

法人会フリーダイヤル

☎0120-876-505

※今後の対応は担当の  
 募集代理店が行います。